

第248回福島県災害対策本部員会議（概要）

災害対策本部総括班まとめ

- 1 日 時：平成24年2月6日（月）10：30～10：55
- 2 場 所：災害対策本部・自治会館303会議室
- 3 内 容：

（1）環境放射能測定結果（暫定値）の状況について

事務局：別紙資料により説明

平成24年2月6日午前8時現在、最小値が西会津町野沢小学校の $0.02\mu\text{Sv/h}$ 、最大値は飯舘村長泥コミュニティセンターの $4.34\mu\text{Sv/h}$ となっている。全般的に概ね横ばい又は減少傾向を示しているが、最近特に、最大値、最小値を示している地点の線量の低下傾向が顕著に表れている。これについては、積雪や低温が測定機器に影響して線量率が低めになっている。

特に飯舘村長泥コミュニティセンターについては、可搬型モニタリングポストで測定している。これには、測定値に若干の温度依存性があり、低温の影響を受けやすい。以前の $6\sim 7\mu\text{Sv/h}$ から数日間で急激に減少しているため、この辺の機器の影響等を含めて数値を精査しているところである。

松本副知事：今の説明に関連して、積雪の影響が一つとそれから機器の話があったが、機器の話について、再度、分かりやすく説明をお願いします。

事務局：測定値の結果の中で、可搬型モニタリングポストというものをを用いて測定を行っている地点があるが、NaIシンチレーション検出器そのものである測定値が、温度が高いと検出値が高くなり、温度が低いと検出値が低くなるという電気回路的な傾向がある。

別途整備しているモニタリングポストなどでは、温度に対する依存性を解消しているが、使用している可搬型モニタリングポストの中には、温度依存性があるものがある。

今までも、一日の中で周期的に、夜と昼で上下動を繰り返しながら、揺るやかに減少してきていることが見られているが、温度等によるものなのか、あるいは周囲の環境変化に伴うものなのか、色々な事情も考えられるので、検討しているところである。

松本副知事：本部会議でも冒頭、環境放射能測定結果（暫定値）を説明するときにコメントもお願いしているが、今後も県民の方々が非常に関心の強いと思われる部分であるため、タイムリーに丁寧な説明ができるように広報等についても対応をお願いする。

（２）ワンストップ相談窓口 週報について

オフサイトセンター事務局：別紙資料により説明

先週の実績は297件。

主な問い合わせ内容としては、地域の線量や食品の安全性についての問い合わせが引き続き多い。

その他として、川内村の帰村宣言に関する問い合わせや中間貯蔵施設に関するご意見などをいただいている。

（３）「農林水産業に関する相談窓口」の利用状況について

農林水産部長：別紙資料により説明

先週の相談件数は24件。内訳としては、出荷流通に関するものが6件、営農に関するものが4件となっている。

具体的な内容については、米の緊急調査の結果について旧市町村名での公表を行っているが、現在の地名を尋ねる問い合わせがあった。また、作付けに関して、ゼオライト（放射性物質の吸収抑制剤）の投入量の相談があった。その他では、放射線の分析機の検出下限値の問い合わせが3件ほどあった。

（４）「原子力損害の賠償等に関する問い合わせ窓口」利用状況について

原子力損害対策担当理事：別紙資料により説明

先週の相談件数は236件で、内容は、自主的避難等の対象となった区域での賠償手続きについての問い合わせが従来から多くなっている。そのほか、財物関係で、警戒区域内から車を持ち出せなかったことについて、賠償はどうなっているのかという問い合わせがあった。これについては、近日中に東京電力から車の算定基準について示される予定であることを回答している。

（５）経営・金融・労働の相談状況について

商工労働部長：別紙資料により説明

先週の相談件数は15件。経営については、お酒の製造業で、ゆずを使用しゆず酒の製造販売を計画していたところが、原発事故により県産のゆずが使用できないということで計画に大きな変更が必要になったという相談があった。専門家派遣等の

アドバイスをを行っている。

金融については、ふくしま復興特別資金の融資の要件等のご相談、労働については、運送業者の就業規則の中に、事故を起こした場合に、会社がドライバーに対して、過失に応じて損害賠償を請求するという規定がある事に対するご相談があった。これについては、労働基準法上は、特に問題はないということであった。

(6) 福島県富岡土木事務所の移転について

土木部長：別紙資料により説明

富岡土木事務所については、富岡町内にあったことから、発災以来、事務所をいわき合同庁舎内に移転していた。広野町が3月に役場機能の移転をすることから、広野町の協力を得て、広野町公民館の会議室内に、4月2日（月）から（4月1日が日曜日であるため。）事務所を移転し、双葉郡南部の県公共施設の維持管理、災害復旧業務の拠点として業務を開始する。

松本副知事：先週金曜日（2月3日）の夜に、米の放射性物質緊急調査の結果について、プレスリリースがあった。これについて、農林水産部から報告をお願いする。

農林水産部長：資料はありませんが、口頭で報告します。昨年11月に暫定規制値を超える米が確認されたことから、先週まで米の放射性物質緊急調査を実施してきた。その結果、全体として、29市町村（151旧市町村）で23,240戸の農家を全戸調査した。検体数は、32,747検体となった。

結果の概要は、まず放射性セシウムの濃度別では、全体の23,240戸のうち、暫定規制値の500ベクレルを超えた農家が38戸（0.2%）であった。

放射性物質が検出されなかった農家が19,580戸（84.3%）であり、100ベクレルを下回った農家が3,077戸で、未検出又は100ベクレルを下回っている農家が、22,657戸で全体の97.5%を占めるという結果になった。

この調査結果に伴う、出荷見合わせについては、昨年末に国により100ベクレルを超過した米について「特別隔離対策」により、市場から買い上げる措置を実施することが打ち出されたが、県としても積極的に消費者の皆様の安全・安心を確保するという観点で、100ベクレルを超えた市町村のうち、500ベクレルの超過分を除く12市町村（56旧市町村）については、積極的な意味で米の隔離対策による対応を行いたいということで、出荷見合わせを継続させていただくことにし、関係市町村に要請したところである。

100ベクレルを下回った、あるいは未検出である、26市町村（86旧市町村）につ

いては、先週末で出荷見合わせを解除している。

今後の対応については、100ベクレルを上回った農家、地域の米については、国の特別隔離対策により隔離を進めることとしていく。

100ベクレル以下の安全が確認された米については、積極的に販売活動を促進したいということで、本日から東京で、米穀販売事業の全国的な協同組合あるいは首都圏の米穀卸業者に対する福島米調査結果の状況説明を行うこととしている。

また、同日から川崎市において、復興支援のためのPRイベントがあるので、そこでも福島米の状況について、しっかりと説明しPRしていき、本日から展開をきっかけとし、今週は大阪、来週は首都圏の方で福島米の信頼回復に向けた、産地状況説明会、復興のためのPRイベントを3月にかけて積極的に進めていきたい。

先週末までの米の放射性物質緊急調査も参考として、24年産の米の作付けに関する国の方針が検討される。米の作付けの考え方については、昨年末に国から示されているが、現在は市町村に対する説明を行うとともに、先週末でまとまった米の放射性物質緊急調査結果を基に、具体的にどういう地域にどういった対策を講じるかということについて国が検討を進めている。今後できるだけ早い時期に、作付けに関する、それぞれの地域の対応方針を示せるよう、国と調整しながら対応していきたい。

松本副知事：少し補足する。米の放射性物質緊急調査がまとまったことは、二つの意味で今後の施策展開の節目になると考えている。

一つは、23年産米の取扱いについて、100ベクレル以下、100～500ベクレル、500ベクレル以上というものが明確になったことから、500ベクレル以上のものについては、当然出荷されない。100ベクレルを超える場合について、今、国では100ベクレルを超えるものの現物のみを特別隔離対策に対応するという発表がされているが、100ベクレルを超える米が出た地域については、全域、特別隔離対策の対象とするよう今後とも強く国に訴えていくことが必要と考えるので、そのための隔離(出荷見合わせ)をしていく必要があるということ。

二つ目は、97.5%は100ベクレル以下ということで、明確に数字が出たので、これをきっかけに、農林水産部長の話にあったように、福島県の米、23年産米に大きな買い控えがあるとみられるので、これをきっかけにさらに攻勢をかけて首都圏あるいは近畿圏に売り込みを行ったり、卸の関係の方々、大手量販店の方々にしっかりと理解していただく取り組みを積極的に行っていく必要がある。

また、節目ということでは、24年産米の作付けについて、判断根拠となる県全体の状況が詳細に判明したことから、これをもって農林水産省との協議、あるいは、

市町村との協議を、加速的に進め、今月末には、それぞれの作付け方針が出されるような形に進めていただきたい。

松本副知事：最近、御承知のとおり、原子力発電所の関係で、循環水系の凍結問題、水漏れ問題があった。また、圧力容器内の温度上昇もあるなど、毎日のようにサイトの情報がきている。県民の方々も非常に不安を持っている部分であるので、県では事業者に対し、しっかりと対応する事はもちろん県民の方々への情報公開、迅速で分かりやすい説明について、これまでも要請しているが、改めて事業者に対し申し入れをしていく必要があると考える。

問題があったというだけではなく、今どういう状況であって、最終的にどういう結果になったのかということについて、分かりやすい説明がないため、改善をお願いする。

また、国の現地対策本部でも、その辺の情報を把握していると思われるため、できれば、この本部会議の中でご紹介いただければ、県からもしっかりと県民の方々に説明できますし、取材をいただいているメディアの方々にも御理解をいただけると思うので、今後、そのような取り組みをお願いしたい。

昨日までに、降雪の関係で何人かの方が命を落とされている。本日は気温も上がってきており、心配もあるので、土木部を中心に、総務部、生活環境部などでは、災害が起きないように、雪の被害に対して、万全の備えを取るように、それぞれの出先機関に対し、周知・指導をお願いする。

土木部長、何かコメントはありますか？

土木部長：雪に対しては、青森県の方でかなりの降雪があるようだが、今の所、県内においては、例年より会津方部で多い状況である。本日辺りから、気温の上昇が予想され、雪崩等が発生しやすい状況にあると思われる。副知事からの話のとおり、出先機関に対し、安全の確認について、更に徹底したい。

※ 次回は、2月9日（木）午前10時から開催する。